

# 町民会館の指定緊急避難場所 としての使用停止

町民会館が新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場になるため、大規模災害等の場合を除き、指定緊急避難場所としての使用が停止されます。災害等が発生した場合は、下記のとおり、町民会館を除く4か所の指定緊急避難場所をご利用ください。

詳細については、防災ハザードマップをご確認ください。町ホームページからのダウンロード又は住民部地域課で配布しています。

## ■ 期間

令和3年4月1日(木)～当分の間

## ■ 開設予定場所

- ・ 長岡コミュニティセンター(箱根ヶ崎1180)
- ・ 武蔵野コミュニティセンター(むさし野1-5)
- ・ 元狭山コミュニティセンター(二本木673-1)
- ・ あすなろ児童館(石畑1837)

## ■ 問合せ

瑞穂町住民部地域課 (電話557-7610)

